



# 2020 調べる会冬の研究会 in 仙台 報告

## ◆子どもと学校にゆとりを求める学習交流会

25日（土）参加者は33名でした。

○現地からの報告

①佐藤啓二さん（仙台の子どもと教育をともに考える市民の会）

「仙台市における教職員定数に関する取り組みと定数の実態とその課題」

②堀籠拓さん（宮城県教職員組合）

「教育に穴があく～県内小中学校での教員未配置の現状と改善へ向けた取組について～」

○講演

山崎洋介（調べる会事務局長）

「いま学校に必要なのは人と予算～『働き方改革』をまっすぐ教育条件整備へ～」

26日（日）参加者は16名でした。

○橋口幽美（宮崎）「4コマで語る宮崎県の学級編制と教職員配置の関係

小3中2以上でも『35人学級』にするには先生を何人増やさなければならないか？」

○小宮幸夫（東京）「AI時代、だけど人と向き合う学校事務職員をめざして」

○今福志枝（京都）「総額裁量制と学校事務職員」

○宮澤孝子（宮城）「1980年代における教育条件整備研究の到達点と今後の課題」

○山崎洋介（奈良）「会計年度公務員制度導入により臨時教職員はどう変わるか？」

二日間にわたり、様々な課題について報告、講演をもとに教育条件改善のための話し合いが真剣に、かつ楽しく行われました。

## ◆宮城県教職員組合からの、調べる会団体加入のお手紙

宮城県教職員組合が調べる会への加盟を報告して下さった手紙を、宮教組の了解を得てここに公開させていただきます。

向春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

過日の学習会では、全国的な情勢のみならず、宮城県や仙台市の実態についても触れていただきながら示唆に富んだご講演をいただき、ありがとうございました。

「総額裁量制」により見えにくくなっている「教員定数」であるからこそ、父母・県民・教職員が「学び」「連帯」し、「透明性」を高め、「質の高い少人数学級実現」を求める運動を広げていくことの重要性を認識できました。

その後の執行委員会で、宮教組として「調べる会」への団体加盟を確認しました。

今後、組織としての学びを継続しながら宮城県での運動に生かしていきたいと考えます。

まだまだ寒さの残る時季、おからだをご自愛くださいますようお願い申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。

2020年2月14日

宮城県教職員組合 執行委員長 渡辺 孝之

## ◆全国障害児学級&学校学習交流集会

1月12日(日)神戸勤労会館で行われた全国障害児学級&学校学習交流集会の講座「定数のしくみを知って、せんせいふやそう(特別支援学校・学級編)」を山崎事務局長が担当しました。会場いっぱいの参加者約30名で学び合いました。

特別支援学校は、小中学校に比べ義務標準法に定められた標準定数を充たしてしない自治体が多いです。(2018年度は20/64自治体)定数のしくみや運用のされ方を解説し、なぜそのようなことが起こってくるのか説明するとともに、教職員定数を増やすにはどうすればよいのかを提案しました。

また、重複学級編制の制限、就学指導による児童生徒の支援学校→支援学級→通級指導への玉突き移動が教職員配置の削減につながっていることも報告しました。

「せんせいふやす」ためには、ただ世論を盛り上げるだけではなく、学級編制や教職員定数のしくみを学び調査して、どうすれば教職員給与のための予算を確保できるのかを考え、実現のために共同していかなければなりません。講座の終了後、希望者にはプレゼンテーションの資料と、文科省から公開させた関連公文書資料を収録したDVD等を配布しました。この講座をきっかけに、各地で実態を調査し、法制度と実態に基づく定員増のとりくみが行われていくことを期待したいと思います。

今回は、奈良県の資料をもとに解説しましたが、各自治体の実態にもとづく分析や解説の学習会を希望される組合等がありましたら、調べる会までぜひご連絡ください。

## ◆教育シンポ「神奈川の教員未配置の問題を考える！」

1月18日(土)神奈川県平塚市において神奈川県教職員組合が主催する教育シンポジウム「先生がいな！神奈川の教員未配置問題を考える！」が行われた。このシンポジウムは教職員組合が主催であるが、神奈川県の小中の校長会、教頭会、管理職組合が共催し、PTA協議会、教職員共済生協、教育公務員弘済会、高教組、連合神奈川が後援団体となっていた。

参加者は、教職員や保護者市民の他、教育長など教育委員会の職員、県会議員、国会議員など約200名が参加するまさにオール神奈川教育連合ともいえる画期的な集会であった。

佐久間重紀先生(慶応大)が「なぜ先生が足りなくなっただのかー神奈川県のデータから対策を考えるー」と題して基調講演をされたのだが、この講演の資料として調べる会のデータ(神奈川県版)をスライドで紹介してくださり、最後に参考資料として調べる会編「いま学校に必要なのは人と予算」を紹介してくださった。

論議では、教員未配置についての生々しい現場の校長先生からの報告や行政担当者からの報告、教育学生の声などが出され、熱気につつまれた討議となった。

会場には、テレビ局、新聞社などマスコミの方の姿もたくさん見られ、国会議員からは「教育予算の確保にがんばりたい」という発言が行われるなど、これからの発展が期待できそうな元気のでる集会となった。このような共同を全国各地でつくりあげ、教育予算と教職員の大幅増、待遇改善を実現していけると願う。

私たちが主張している『教育に人と予算を！』総がかり行動で教育条件基準立法を！は夢ではない！

## ◆大阪大学講義

2月15日(土)大阪大学授業「教育方法学」において、事務局長の山崎が「いま学校に必要なのは人と予算一『働き方改革』をまっすぐ教育条件整備へ」と題して講義しました。この授業は現役中学教諭平井美津子先生が担当するものですが、昨年につきゲストとして担当させていただきました。

文科省が進めている「学校における働き方改革」の内容と教育現場の実態を解説した後、よい教育の保障と教職員の長時間過密労働解消を両立するためには、義務的労働(やらされ仕事)の削減と教育条件整備(教職員増、少人数学級など)を進める必要があることを強調しました。

そして、その教育条件整備の具体的方針として義務標準法における「乗ずる数」改善による担任外教員増で教員の授業担当コマ数を減らすことが重要であることを説明しました。

そしてあらゆる教育条件を法律で決め、その実現のための財政保障を国に義務付ける財政法の実現について提言しました。

情報量が多すぎて後半は駆け足になってしまい消化不良にさせてしまったことは反省ですが、学生さんたちの感想を読ませていただくと、それぞれに教育について考えるきっかけとなったようで安堵しました。

### ◎学生さんの感想から

◇現代の教育現場における教職員数の問題を多数のグラフを使って教えていただけたので、非常にわかりやすく、現状と理想のギャップを感じやすかったです。

「働き方改革」は、教員の長時間過密労働を改善するもののように見えて、トロイの木馬であり、やらされ仕事の割合が多くなることによって自発的労働が減ってしまうという論理に納得しました。

また、教育にゆとりを与えてくれると思われた少人数学級制が、教職員を増やされないままに行われることによって、さらに教員の仕事が増えていることを知りました。

教育にお金をかけない姿勢を政府にまず直してほしいです。

そうしなければ子どもを生き育てることに絶対によりやさしい社会になりえないと思います。

今日の授業は本当に今まで自分が知らなかったことばかりなので、聞いてよかったです。

もっとゆっくり聞きたかったです。

## ◆高知での調査のとりくみを紹介します。

高知の野村さんが高知県の学級編制、定数充足率について調査し、県教委に質問されたレポートです。

## 教員が確保できない!?

学級編制の基準について、先日紹介したデータが、現状と随分異なる点について県教委小中学校課に問い合わせました。そこで得た回答は下記のとおりでした。

○「基準」としては先日紹介した通りだが、「研究指定」として下記の対応をしている。もっとも教室が足りない等の事情で対応できない学校もあるし、中1については希望に基づく措置であり、県の「基準」としては前回紹介した数字を報告している。

○予算については、「指導方法工夫改善」に関する加配を利用したり、県の負担で対応している。

少人数学級への取り組みについては、高知県が全国の中位レベルだとのデータがあり、その点での謎は解消されました。もっとも全ての学校に適応しているわけではないので、全体としては鳥取県や四国の他県には及ばないようです。(\*1)

上の回答を得て深まった謎は、教員の充足率です。少人数学級については他県並みの対応をしているのに、なぜ小学校の教員充足率が突出した最下位なのか、この点についても尋ねてみました。小中学校課からの回答は下記の通りでした

○教員の確保ができないため。質の確保等から、正規採用をこれ以上増やすわけにはいかず、一方で臨時教員の確保も困難で、加配等の一部を配置できずにいる。

県教委の苦勞の一端を知ることとなりました。しかし事情は何処も同じですから「同じような地域・経済状況にある鳥取県が充足率1位なのに、なぜ高知県が最下位なのか」と食い下がってみました。さすがに「鳥取の事情は分かりません」との回答。(\*2)

試験会場を増やしたり時期を早めたりと、「辞退率」を高めることにしかない採用制度の見直しではなく、高知で教育に関わる事の魅力を発信できる抜本的改革を考えていく必要があるように感じます。

予算分析に留まらず、根本的な改革論議を構想する必要を感じたことでした。

\*1 「ゆとりある教育を求め、全国の教育条件を調べる会」による増学級率の比較による。

\*2 小学校の校長・教諭等の充足率について、1位＝鳥取県(109.9%)、最下位＝高知県(95.6%)

## 教員充足率について

「全国の教育条件を調べる会」による「教職員定数充足率」で全国最下位を指摘された高知県。20年前の「土佐の教育改革」では、県単での教員増を打ち出し、全国に先駆け少人数学級を進めた高知県です。から、にわかには信じ難かったのですが、全教が開示請求で得たデータを下に確認。

小学校については、46位が宮城県の98.2%ですから、突出した最下位。20年の間に一体何があったのでしょうか。

高校・特別支援学校についての分析はこれからですが、同様の結果が予想されます。

財政面での「20年の検証」が必要となりました。

※「教員充足率」は「調べる会」が定式化した「実際の教員配置／国の予算措置」で、詳細については山崎洋介さんより教示いただきました。

### **学級編制基準、驚くべき結果！**

「平成30年度義務教育諸学校の学級編制の基準に関する報告書」に基づく四国各県の「学級編成の基準」は下表の通り。驚くべき結果です。（調べる会注：表は略）

もともと高知県も、「基準を下回る学級編制」を認めているようですが、それはあくまで

- ・加配教員を活用し、学級分割したもの
- ・級外教員を活用し、学級分割したもの

等であり、県単の措置はないようです。

教員充足率の低さの原因はこの辺にあるのかも…。早急な分析・検討が必要です。（N）

### **調べる会事務局長の若干のコメント**

地方裁量による「少人数学級制」の実施の仕方は自治体により様々です。

「35人」など学級上限人数制により実施する自治体は、学級編制基準を少人数に設定しているところもありますが、高知の教育委員会の回答のように、学校の実態にあわせ特定の学校だけで実施する場合には「研究指定方式」をとっているところも多いです。その場合は、学級編制基準が40人のままです。

しかし、どちらのやり方が教育現場にとってよいかという評価はむずかしいです。要は、どれだけ学級増に見合う教員増をしているかです。

「教員の確保ができないため。質の確保等から、正規採用をこれ以上増やすわけにはいかず、一方で臨時教員の確保も困難で、加配等の一部を配置できずにいる。」という県教委の回答は大いに疑問です。

高知のデータからは2013年（第二次安倍政権による本格的予算編成初年）あたりから、教職員充足率も非正規率も明らかに教育行政政策が転換されたと思われる変化がみられ、学校教育に人と予算をかけない方針に転換した結果だと思われます。義務教育費国庫負担金も使い残して国庫に返還しています。

地域経済の不振により雇用状況が難しくなっている高知のような地域では、教員のような地方公務員への就職は歓迎されるはずで、きちんとした待遇を保障すれば、確保が難しいというような状況は生まれなないと思います。

例示されている鳥取県は、片山知事時代に大幅な給与削減による定数増と少人数学級制実施を県教組や県職労と合意し、実施してきたという事情があります。そのやり方がすばらしいかどうかは評価がわかれるところではないでしょうか？

高知では、教組や市民、地方議員などにより、このような調査研究活動にもとづく教育行政の改善のためとりくみが行われつつあると聞きます。私たちの会の調査研究の成果が、そのようなとりくみに生かされ、教育条件改善のために役立てることを期待します。

**記事の中で、省略した表やグラフについては、フェイスブックで見ることが出来ます。**

## ◆島根県教職員組合三役 義務標準法と学級編制・教員配置についての学習会

2月16日(日)午後2時から5時までの3時間、島根県教組事務所にて、執行委員長の上村一さん以下三役で、「調べ方講座」を聴いていただきました。2月4日の新聞で、「島根県で少人数学級縮小案に対する反対集会在、150人の参加で行われた。」という記事を目にしたことがきっかけです。早速、調べる会パンフNO. 36の島根県版を取りだし、その数値で島根県小中別の一覧図を作成しました。

島根県の特徴は、少人数学級に振替可能な「指導方法工夫改善加配定数」を全く使わずに、県独自の少人数学級を実施していること。これは、全国的に稀なことで、現在では佐賀県と2県のみです。以前から疑問を持っていましたので、この機会に直接詳しい状況を知りたいと考えました。

思い切って組合事務所に電話したところ、書記長の猪俣さんがすぐに委員長に相談してくださって、翌日には快諾のお返事を頂き、実現した学習会です。義務標準法の読み取り、公文書の数字の取りだし方、など時間をたっぷり取って聞いて頂きました。様々な考え方を交流できましたし、説明の方法など、改善すべき点も学ぶことが出来たので、今後の調べる会の活動に生かしていきたいと思います。(橋口)

### 書記長 Iさんの感想

まず、橋口さんのマンガに感動しました。

せっかく松江に来たのに、観光もせず午前中に第2弾のマンガを描いて持ってきてくれました。むずかしいこともマンガなら読んでみようと思います。そして、分からないことは資料を見ようというきっかけになると思います。

学習会では、長年調べる会で研究した成果を教えて頂きました。大変なしくみが少し分かりました。グラフで全国の状況も分かって、勉強になりました。島根はせっかく全国トップレベルの少人数学級制度を築いたのに、後退させる動きは許せません。橋口さんに教わったことも生かしながら闘っていきます。本当にありがとうございました。(2月18日、県知事へ11, 738筆の署名を提出しました。)

<次頁にご当地の新聞記事を掲載します。>

注：第2弾のマンガ

「35人学級を、ちゃんと正規の先生にするために、いくら給与費を増やさなければならないか？」

第1弾のマンガ

「宮崎県で小3以上、中2以上でも35人学級にするために、何人先生を増やさなければならないか？」

(これは、仙台での研究会で説明したもの。)・・・ぜひ皆さんにも見て頂きたいので、同封します。

### 追記

「先生が見つからない」と「先生が足りていない」は、関連はあるが、別の課題・・・カードを使って説明したところ、「とても分かりやすい」とおっしゃって、副委員長さんが写真に撮っていただきました。

本来は、「先生が足りていない」ことを問題にしなければならないのに、いつの間にか、「先生が見つからない」という問題にすり替わって(矮小化されて)いる気がします。